

# 津山市第4次総合計画

第2回総合計画審議会

5月30日に開催した総合計画審議会の協議内容は、次のとおりです。

## 報告内容

- ①審議会規則の一部改正について（委員増員のため）
- ②市民意見反映の取り組みについて

## 協議事項

- ①津山市の現状と課題について
- ②審議会日程と審議内容について

## 意見交換

審議会委員全員が、まちづくりに対する思いや総合計画に対する意見を発表しました。



とき 7月25日（月）午後1時  
ところ 市役所2階大会議室  
※どなたでも傍聴できます

問い合わせ先 企画室 32-2

027

## 第4回総合計画審議会

○絵画 4つ切りの画用紙。題材、色材料は自由

○作文 400字詰め原稿用紙に2枚以内

○絵画 市内在住の小学生

○作文 市内在住の中学生

## 応募要領

○絵画 4つ切りの画用紙。題

材、色材料は自由

○作文 400字詰め原稿用紙に2枚以内

○絵画 市内在住の小学生

○作文 市内在住の中学生

## 応募方法

○絵画 作品の裏に、表題、名前（ふりがな）、学校名、学年、作品の説明を書いた紙をはる

○作文 作文の題、名前（ふりがな）、学校名、学年を書く

締め切り 8月31日（水）

賞 賞 応募者全員に参加賞を贈呈

※応募作品は返却しません

# お知らせします―― 一般会計6月補正予算

平成17年度6月補正予算が決定しました。

新生津山市として緊急性のある事業を中心に編成しており、本年度に策定する第4次総合計画を視野に入れながら、新規事業を中心に行っています。

今回の補正予算では、基本地形図作成や地域防災行政無線の体系調査など、新しい市の一体化のための事業が特徴的です。

また、津山国際交流車いす駅伝競走大会への補助など、市の象徴的な行事も引き続き補助します。

## 基本地形図等作成事業

1億5,000万円

航空撮影により地形図を作成し、基本地形図、都市計画図、道路台帳図、農道台帳図などに利用します。

森林居住環境整備事業（林道落合線、林道郷路東本谷線）

9,557万円

商業基盤施設整備事業補助金

6,450万円

太陽光発電設備新設事業

1,600万円

市役所の屋上に太陽光発電設備を設置するもの。自然エネルギーの導入で環境負荷の低減をめざします。

津山国際交流車いす駅伝競走大会実行委員会補助金

1,000万円

11月27日（日）に実施。

津山市総合交通体系調査

900万円

塩手池花火大会補助金

540万円

地域防災行政無線基本構想策定事業

500万円

（仮称）津山洋学ミュージアム建設事業

320万円

洋学資料館の新築移転を検討します（用地鑑定など）。

小学校新增改築事業（一宮小学校、高田小学校）

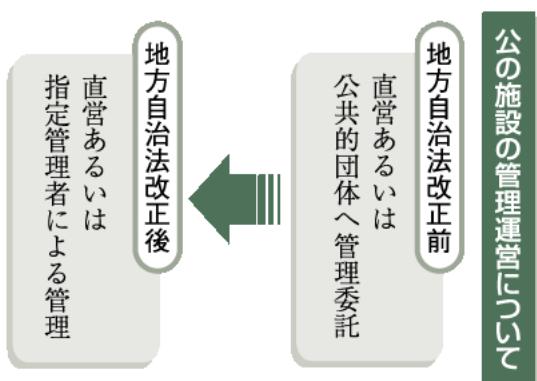
255万円

問い合わせ先 財政課 32-2 2020

行方不明者を  
捜す相談所

とき: 8月8日(月)~12日(金)午前9時~午後4時 ところ: 鑑識科学センター（岡山市富田町1丁目3番2号） 費用: 無料 問い合わせ先: 岡山県警察本部鑑識課 086-234-0110

# 導入します！—— 指定管理者制度



指定管理者制度へ移行する施設	
●鶴山公園	
●神楽尾公園	
●あば交流館	
●落合森林公园	
●ふれあいサロン	
●津山駅前駐車場	
●黒木キャンプ場	
●道の駅久米の里	
●津山市市営住宅	
●津山市城下駐車場	
●奥津川ラビンの里	
●津山文化センター	
●加茂町福祉センター	
●ウッディハウス加茂	
●阿波保健福祉センター	
●津山市営阿波公営住宅	
●津山市立文化展示ホール	
●津山市特定公共賃貸住宅	
●津山圏域雇用労働センター	
●高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」	
●音楽文化ホール・ベルフォーレ津山	
●グリーンヒルズ津山リージョンセンター	
●津山市久米総合文化運動公園市民プール	
●久米高齢者生活福祉センター「やすらぎの丘」	

これまで、駐車場、福祉センターなどの「公の施設」の管理委託先は公共的団体に限られていましたが、平成15年に改正された地方自治法により、NPO法人や地域団体、株式会社などの民間事業者も含めた幅広い団体に管理を任せることができる「指定管理者制度」が導入されることとなりました。

この改正で、現在管理委託している「公の施設」については、3年間の経過措置期間である平成18年9月までに対応することとなっています。

参入が可能  
・施設の使用許可を行うことができる

## 目的

多様化する住民ニーズに効果的に・効率的に対応していくために民間の能力を活用し、経費を削減し住民サービスの向上を図ります。

## 今までとの相違点

- ・民間事業者（個人を除く）の

市では、左表の24か所の「公の施設」について、平成18年4月から指定管理者による管理へ移行する予定です。

問い合わせ先 行政広報室 回 32

2028

市の責任  
適切なサービスが行われているか監督します。

# 食中毒に注意！

## 食中毒予防の6つのポイント

- 1 食品の購入  
・お店で期限表示を確認して、新鮮な食品を買う

- 2 家庭での保存  
・すぐに冷蔵庫・冷冻庫にしまう



- 3 下準備  
・食品を取り扱う前後に手を洗う

- 4 調理  
・解凍は室温放置せず、電子レンジなどで急速解凍する  
・野菜や果物もよく洗い、清潔な器具を使う

- 5 食事  
・下準備で使った物を片付けて、清潔にしてから始める  
・食品の中心部まで十分に加熱（75℃以上）する

- 6 残った食品  
・手をよく洗ってから配ぜんや食事をする  
・できあがった食品を室温に長く置かない

- 問い合わせ先 健康増進課 回 32
- 69  
60

## おわびと訂正

広報6月号の「まちかど写真館」で紹介した国体津山市炬火イベントのランナーの名前に誤りがありました。正しくは妹尾宗一郎くんでした。おわびして訂正します。